勝山市子ども読書活動推進計画

本はともだち
「みんなで読書に親しもう」

平成26年9月26日

勝山市教育委員会

市長からのメッセージ

～はじめに～

近年、少子化やインターネット、携帯電話の普及による高度情報化が進展し、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、子ども達がより豊かな人間性やたくましさを養いながら成長できる地域社会を築くことが不可欠となっております。

読書をするということは、豊かな言語力や知識を得るだけでなく、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かすことができない大切なものです。本市においては、各学校での読書タイムを始め、保護者や読書ボランティアによる読み聞かせ、図書館等による企画など子どもの読書活動を推進する様々な取り組みが行われてきました。

このたび策定しました「勝山市子ども読書活動推進計画」においては、これまでの取り組みの効果を更に充実させ、次世代を担う、すべての子ども達の読書環境を整備し、子ども達が読書によって充実した人生を送るための施策や啓発活動等を盛り込みました。

この計画のもと、家庭・地域・学校・関係団体と行政がお互いに連携・協力し、市民総ぐるみで子ども達の読書活動を推進して参ります。皆様とともに子ども達の豊かに生きる力を育んでいきましょう。

最後に、この計画の策定にあたりご協力をいただきました関係各位ならびに市民の皆様方に心からお礼申し上げます。

今後とも、子どもの読書活動の推進に向けて、一層のご協力とご参加をよろしくお願いいたします。

平成２６年９月２６日

勝山市長　　山岸　正裕

目　　次

第１章　勝山市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

１　計画策定にあたっての背景　・・・・・・・・・・・・１
２　計画の目的
３　計画の対象

第２章　読書活動の意義と基本目標

１　発達段階に応じた読書活動の意義　・・・・・・・・・・・２
２　計画の目標と５つの視点　・・・・・・・・・・・４

第３章　子どもの読書活動を推進するための施策

１　読書環境の整備と充実
（１）　家庭における読書活動推進　・・・・・・・・・・・７
（２）　地域における読書活動推進　・・・・・・・・・・１４
（３）　幼稚園・保育園・学校における活動の推進　・・・・・２０

第４章　計画の推進に向けて

１　関係施設・団体等の連携と情報交換　・・・・・・・・・・２９
２　図書資源の有効活用
３　推進体制

参考資料

１　各市及び学校での読書活動推進に関する具体的な取組み事例・１
２　勝山市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿・・・・・３
３　アンケート回収率（対象者別）　・・・・・４
４　子どもの読書活動の推進に関する法律　・・・・・７

第１章　勝山市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

１．計画策定にあたっての背景

近年、テレビやインターネット、ゲーム機、スマートフォン等の様々な情報メディアの発達・普及により、子どもを取り巻く社会の状況は大きく変貌し、これまで以上に子どもの読書離れや活字離れが進んでいます。また、世界的な学力調査の比較からは、日本の子どもの読解力の向上が課題であるとも指摘されています。

子どもにとっての読書活動は「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律）であり、発達段階に応じて、大人が読書の大切さを子どもに伝え、大人と子どもが一緒になって読書を楽しんでいくことが大切です。そのために、家庭・学校・地域が協力・連携し、社会全体で子どもの自主的な読書活動の推進を図るような取組みを推進し、必要な体制の整備に努めなければなりません。

このような現状を踏まえて国は、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第３次）を平成２５年５月に定め、本市においても「第５次勝山市総合計画」のもと、平成２５年度に実施した「読書アンケート」の調査結果や地域の実情等を踏まえ、「勝山市子ども読書活動推進計画」を策定することといたしました。

２．計画の目的

「勝山市子ども読書活動推進計画」は、子どもの読書環境を整え、子どもが自主的に読書を行い、生涯にわたって読書に親しむことを目指します。そして、子どもがそれぞれの発達段階に応じて、本に親しむことができる環境づくりを、家庭・地域・学校等が協力・連携して、総合的かつ効果的に進めることを目的に策定しました。

３．計画の対象

【計画の対象】

０歳から概ね１８歳までの子どもとします。ただし取組みは大人を含むすべての市民により行います。

第２章　読書活動の意義と基本目標

１．発達段階に応じた読書活動の意義

子どもの発達段階に応じた読書活動を推進することで、読書活動の効果は高まります。ここでは、発達段階に応じた特徴とその時期に大切なことについて示します。

なお、読書活動に対する興味や関心には個人差があるため、一人ひとりの子どもに合わせた読書推進活動に留意する必要があります。

① 乳児期：読み聞かせによって、多くの話し言葉を獲得したり、本を読む動作が身につく。
② 幼児期：読み聞かせによって、言葉が豊かになり、表情や身振りなど様々な表現力や創造力が身につく。
③ 少年期：読書の幅を広げることで、読書を楽しむ習慣や自主性が身につく。
④ 青年期：読書の広がりや深みが増すことで、継続性、豊かな心が身につく。

① 乳児期：読み聞かせによって、多くの話し言葉を獲得したり、本を読む動作が身につく。

生まれたばかりの赤ちゃんは、家族やまわりの人達からの語りかけにより、言葉に出会い、言葉を獲得していきます。やがて言葉や動作を使って、他人とのコミュニケーションを図るようになります。

赤ちゃんへの読み聞かせを通して、声と体で触れ合いながら、親子の絆を深めていくことが大切です。

② 幼児期：読み聞かせによって、言葉が豊かになり、表情や身振りなど様々な表現力や創造力が身につく。

幼児期には、絵本の中に知っているものを発見して、指をさしながら絵本を楽しみます。また、文字の読めない子どもは、おはなしや絵本の読み聞かせなどにより、言葉や絵本の楽しさに出会います。お気に入りの絵本を何度でも読んでとせがむようになり、その繰り返しの中から文字を覚え、自ら本を読むようになっていきます。

大人との温かな関わりの中で、音やリズムの繰り返しや言葉のおもしろさなどを感じ、夢と体験の広がる絵本の世界を繰り返し楽しみます。

③　少年期：読書の幅を広げることで、読書を楽しむ習慣や自主性が身につく。

　少年期には、読書活動に個人差が生じ、読む本にも偏りがでてきます。色々なジャンルの本に興味を持って、目的に応じた幅広い読書活動をし、最後まで読み通す力をつけることが大切です。

　読書を強制するのではなく、子どもの頃から本に親しみ、自ら進んで本を読む習慣を身につけることが重要であり、読書習慣は生涯を通じた宝物となっていきます。

④　青年期：読書の広がりや深みが増すことで、継続性、豊かな心が身につく。

　青年期は、読書により学びを深める時期ですが、目の前の興味あることだけに意識が偏る傾向もみられます。読書活動を１つの楽しみとし、趣味として広げていくことが大切です。

　また、就学・進学という人生の岐路に立たされ、自己の将来についても考える時期です。希望ある人生を夢み、読書活動を通して知識をどんどん吸収することや間接的な体験をすることで、豊かな感性を身につけます。

【感想文の書き方教室（勝山市立図書館）】

２．計画の目標と５つの視点

（１）　計画の目標

子どもにとって本を読むこととは、単に言葉を理解し文を読めるようになるということだけではありません。本に親しみ、ふれあう中で子ども達は、本をとおして、普段の生活では経験できない様々な出来事に出会い、楽しむことができます。また、実体験が不足している現代の子ども達が読書をすることにより、自然や生き物への関心が醸成されたり、様々な知識や価値観を学ぶこともあります。そして、主人公や登場人物の喜びや悲しみを一緒になって体験し、感情や状況を読み取り、創造力や思考力、表現力、感性等が養われていきます。それは、「読書による体験」として深く心に刻まれ、生きる力につながります。

勝山市では、これらの力を身につけた子ども達が成長し、社会を形成することにより市の地域力が育ち、社会生活、文化活動、経済活動などの活力が生まれ、「小さくてもキラリと光る誇りと活力に満ちたふるさと勝山」が実現することを目指しています。そのために、市のすべての子ども達があらゆる機会と場所において、等しく読書活動ができる環境整備を進める必要があります。

それと同時に、大人自身が積極的に読書をすることや多種多様な本の中から、質の高い優れた本を子どもに手渡し、読書の楽しみを伝えていくことが重要になってきます。そのためにも、家庭・地域・学校・図書館等が連携・協力して子どもの読書活動を推進していくことが必要です。

このことを踏まえ、勝山市では下記のとおり目標を揚げ、市民全体での読書活動に取り組んでいきます。

目　標　：　子どもが自ら「読書に関心を持ち」、「読書を楽しみ」、「読書で学べる」環境づくり

（２）　５つの視点

子どもが読書習慣を身につけるためには、次のような欠かせない要素があります。

①子どもの身近に本があること

②大人が本を手渡し、その素晴らしさを伝えることで、子どもと一緒に本を楽しむこと

③子どもも大人も、自ら本に親しむ環境を整えること

④本にふれあう時間を設けること

⑤読書の意義や必要性を伝える人材を育成すること

これら５つの要素が一体となって、「子どもの読書環境」が育まれます。

勝山市ではこれらの要素をもとに「５つの視点」を位置付け、子どもが自ら「読書に関心を持ち」、「読書を楽しみ」、「読書で学べる」環境づくりに取組みます。

【１．本と出会う環境づくり】

子どもが読書に親しむためには、子どもが関心を持つような「図書」が子どもの身近にあることが何よりも重要です。そのために、家庭において、子どもの身近に本を置く環境づくりを啓発することや、市の各施設における推薦図書などを選書し、その配置などを工夫すること等により図書環境の充実を図ります。

【２．読書を楽しむ環境づくり】

子どもが気軽に本と触れあい、家族や周囲の大人とコミュニケーションを深めながら、読書を楽しむ時間を過ごすためには、その環境づくりに努めることが重要です。

そのために、家庭や幼稚園、保育園、学校、市立図書館等において、本の読み聞かせや紙芝居を行うなどの環境づくりに努めます。

【３．自主性を育てる環境づくり】

子どもが積極的に読書意欲を高め、読書を一生の大切なものとするには、親子で本についての感想を語り合うことや、身近にいる大人自身が読書を楽しむことなどが必要です。

子どもが自ら読書に親しむための機会を提供したり、子どもが読書に興味をもてるような工夫を行うよう啓発していきます。

【４．読書のための時間づくり】

読書の習慣が定着していくことで、本に親しみ、進んで読書に取り組む姿勢が身につき、さらには集中して課題に取り組む力が育まれていきます。

そのため、学校や保育園等では、読み聞かせの時間や読書をする時間を継続的に設け、誰もが読書を経験することができる環境をつくります。また、家庭においては、読書タイムの実施の呼びかけを行い、家庭における親子での読書を推進していきます。

【５．読書活動を推進するための人材づくり】

地域ぐるみで積極的な読書活動を推進していくためには、読書ボランティア等に参加する人材の育成が求められています。地域によっては、ボランティアが不足しているところもみられ、子どもの読書に関わる団体や読書ボランティア等と勝山市が密に連携し、様々な情報を得やすい環境づくりを進める必要があり、図書館だよりやホームページ等において広く情報を発信しながら普及・啓発に努めます。

第３章　子どもの読書活動を推進するための施策

１．読書環境の整備と充実

【アンケート及び各施設への調査】

勝山市では、家庭、地域、学校における読書活動の推進の状況を把握するため、児童・生徒（小学５年生、中学２年生、高校２年生）及び保護者（小学５年生、中学２年生、保育園・幼稚園児）を対象にアンケートを実施しました。（平成２５年５月実施。）

また、学校・図書館・公民館・児童センター・幼稚園・保育園における読書推進に関する事項についても同時に調査しました。（平成２５年度実施。）

（１）　家庭における読書活動の推進

家庭は、子どもが家族の愛情を感じながら本と出会い、楽しさに触れる基礎となる場所です。子どもの読書習慣は日常生活を通じて形成されていくものであり、生活時間の大部分を占める家庭の果たす役割は非常に重要です。身近な場所に本が置いてあることや、家族がいっしょに読書をする環境が醸成されることが大切です。

①　家庭における読書量について

核家族化の進展や子ども達の読書以外の趣味、遊び、習い事等に費やす時間の増加により、全国的に家庭での読書時間が減少してきているという指摘があります。

【勝山市の現状】

●　多くの児童・生徒は、読書をすることが好きです。

児童・生徒に対して「本を読むことが好きですか」と質問をしたところ、８割程度は、「好き」「どちらかといえば好き」と回答しています。

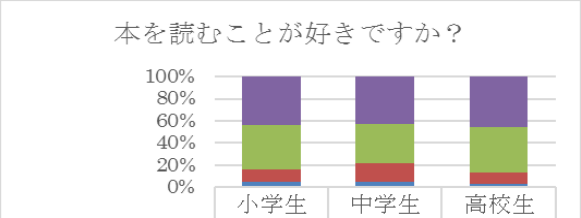

	小学生	中学生	高校生
好き	43.8%	43.2%	45.9%
どちらかといえば好き	40.2%	35.4%	40.5%
どちらかといえば嫌い	10.8%	16.0%	10.8%
嫌い	5.2%	5.3%	2.7%

（資料：H２５　児童・生徒アンケート結果）

● **「学校での読書の時間」をきっかけとして、読書を好きになった児童・生徒が多く見られます。また、読書環境が整っていることも重要な要素だと推測されます。**

「好きになったきっかけはなんですか」と質問をしたところ、「学校での読書の時間」という回答が多く見られました。次に、「その他」の回答が多かったことから、子どもが本を好きになるためには、本に出会う環境が整っている必要があると推測されます。

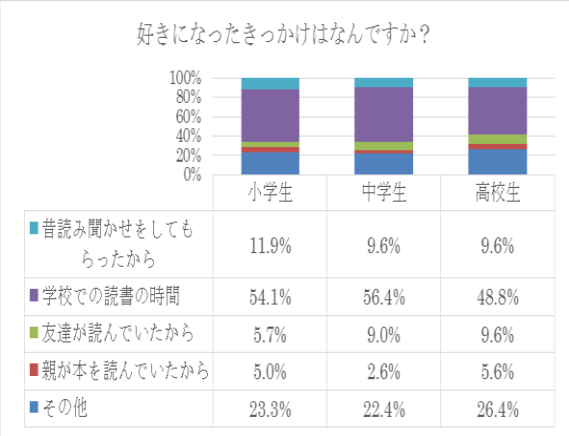

	小学生	中学生	高校生
昔読み聞かせをしてもらったから	11.9%	9.6%	9.6%
学校での読書の時間	54.1%	56.4%	48.8%
友達が読んでいたから	5.7%	9.0%	9.6%
親が本を読んでいたから	5.0%	2.6%	5.6%
その他	23.3%	22.4%	26.4%

（資料：H２５　児童・生徒アンケート結果）

「その他」に記述があった主な意見

- ●おもしろい（好きだ）から　１４名
- ●おもしろい（好きな）本があったから　９名
- ●おもしろそうな本があったから　９名
- ●試しに（初めて）読んで楽しかったから　９名

● **学校以外で読書をしない児童・生徒は、テレビやゲーム、マンガ雑誌を楽しむために時間を使っています。**

児童・生徒に対して「学校以外で１週間にどれくらい本を読みますか」と質問をしたところ、４割程度が「ほとんど読まない」と回答しています。また、ほとんど読まないと回答した児童・生徒に対して、その理由を聞くと、「テレビ、ゲーム、マンガ雑誌の方が楽しいから」と回答した子どもが多く見られました。

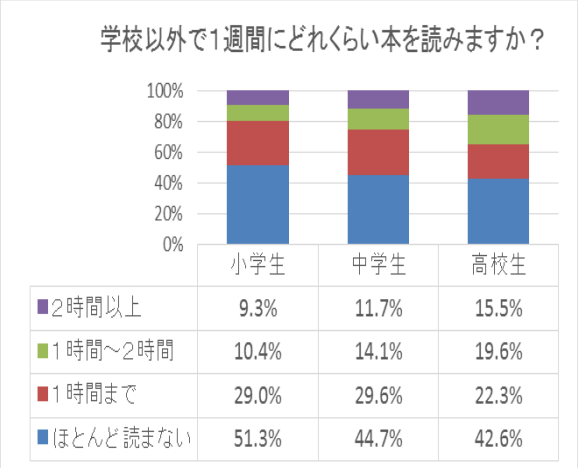

	小学生	中学生	高校生
2時間以上	9.3%	11.7%	15.5%
1時間～2時間	10.4%	14.1%	19.6%
1時間まで	29.0%	29.6%	22.3%
ほとんど読まない	51.3%	44.7%	42.6%

（資料：H２５　児童・生徒アンケート結果）

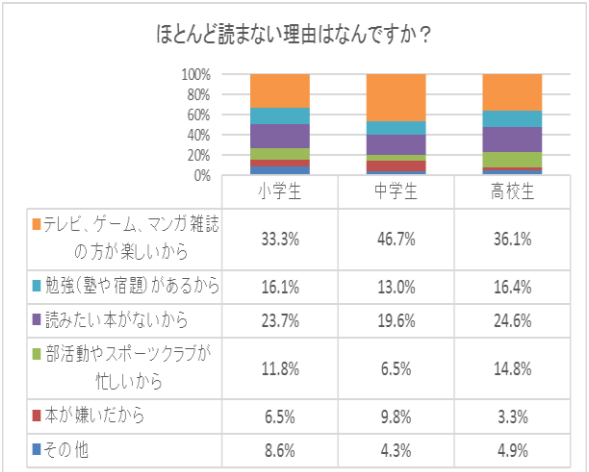

	小学生	中学生	高校生
テレビ、ゲーム、マンガ雑誌の方が楽しいから	33.3%	46.7%	36.1%
勉強(塾や宿題)があるから	16.1%	13.0%	16.4%
読みたい本がないから	23.7%	19.6%	24.6%
部活動やスポーツクラブが忙しいから	11.8%	6.5%	14.8%
本が嫌いだから	6.5%	9.8%	3.3%
その他	8.6%	4.3%	4.9%

（資料：H２５　児童・生徒アンケート結果）

● **児童・生徒の保護者は、子どもが読書をすることは大切だと感じていますが、保護者自身は、あまり読書をしていません。**

児童・生徒の保護者に対して「１ヶ月に何冊本を読みますか」と質問をしたところ、９割程度が２冊以下と回答しています。だたし、児童・生徒の保護者に対して「子どもが読書をすることが大切だと思いますか」と質問をしたところ、９割以上が「子どもが読書をすることは大切」と回答しています。

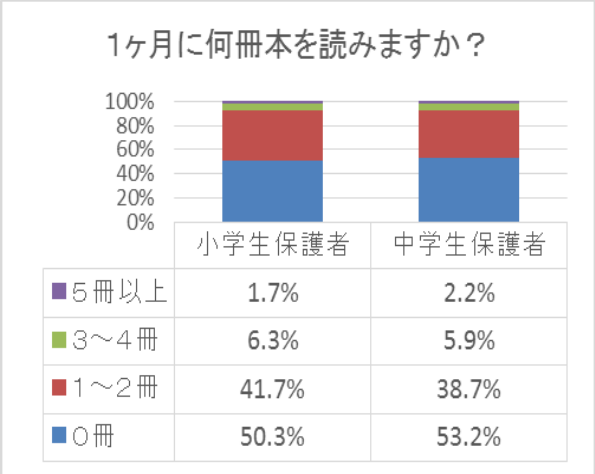

	小学生保護者	中学生保護者
５冊以上	1.7%	2.2%
３～４冊	6.3%	5.9%
１～２冊	41.7%	38.7%
０冊	50.3%	53.2%

（資料：H２５　保護者アンケート結果）

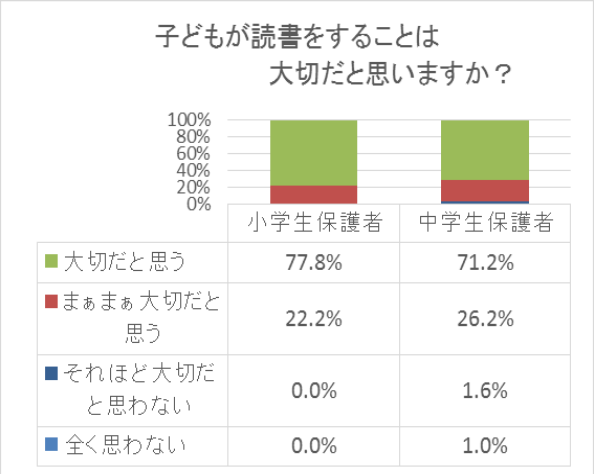

	小学生保護者	中学生保護者
大切だと思う	77.8%	71.2%
まぁまぁ大切だと思う	22.2%	26.2%
それほど大切だと思わない	0.0%	1.6%
全く思わない	0.0%	1.0%

（資料：H２５　保護者アンケート結果）

● **家庭で読書の大切さについて話す機会があまり持たれていません。**

児童・生徒の保護者に対して「読書の大切さについて、子どもと話をしたことがありますか」と質問をしたところ、５割程度の保護者が「ない」と回答しています。

児童・生徒の保護者に対して「子どもが読書習慣を身につけるためには、家庭でどのような取組みが必要だと思いますか」という記述式の質問をしたところ、「興味を持たせる（習慣づけをする）」、「一緒に本を読む時間を作る」、「家族皆が読書時間を作って、読む機会を作る」、「読み聞かせなどをして本を好きにさせる」といった意見が多くみられました。

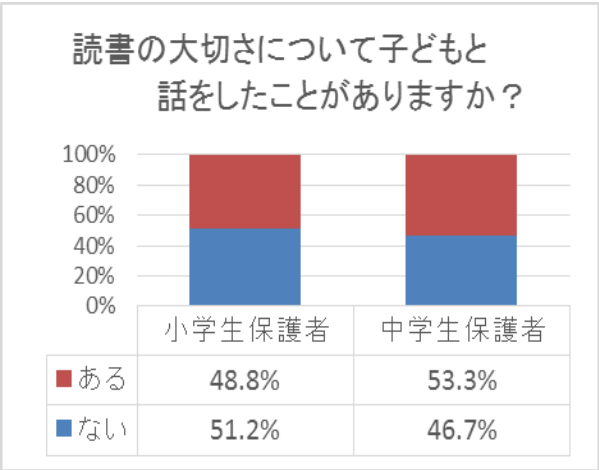

	小学生保護者	中学生保護者
ある	48.8%	53.3%
ない	51.2%	46.7%

（資料：H２５　保護者アンケート結果）

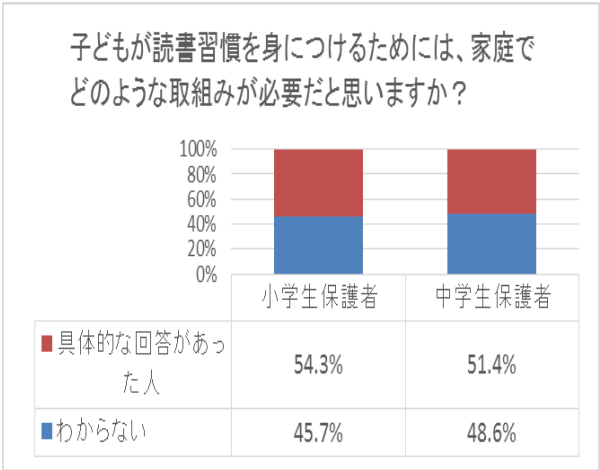

	小学生保護者	中学生保護者
具体的な回答があった人	54.3%	51.4%
わからない	45.7%	48.6%

（資料：H２５　保護者アンケート結果）

【課題と具体的施策】

課　題 ： 学校以外での読書活動の実践

施　策 ： 毎年４月２３日の「子ども読書の日」や「ノーテレビ・ノーゲームタイム」の周知活動

家庭でのテレビやゲーム、マンガ雑誌の時間の一部を読書に充ててもらうため、児童・生徒に対して「子ども読書の日」や「ノーテレビ・ノーゲームタイム」の周知を徹底し、読書活動の啓発を図ります。

課　題 ： 本の大切さについて話す機会の不足や保護者自身の読書量の不足

施　策 ： アンケート結果を受けての広報・啓発活動

子どもが読書の大切さを理解し、家庭で読書に親しむためには、保護者自身が読書に親しむ事が大切です。「家庭でどのような取組みが必要か」という質問から得た意見（例：下記参照）を参考に、親子で読書に親しむ機会を作るための取組みについて、広報・啓発活動を行います。

（意見例 ： ◎子どもの身近に本がある環境作り　◎一緒に本を読む時間を作る）

②　家庭での読み聞かせの実施状況について

家庭での読み聞かせは親子の絆を強くし、子どもの心を育てる大切な時間です。

子どもにとっては、感性や創造力などを高め、言葉を学ぶきっかけともなる大切な働きかけであると言われており、親にとっても子どもの様々な表情を通して子育ての楽しさを感じるひとときです。

【勝山市の現状】

● **ほとんどの家庭で読み聞かせが実施されていますが、一部実施していない家庭もみられます。また、読み聞かせの効果はあまり知られていないことが分かります。**

児童・生徒及び園児の保護者に対して「読み聞かせの頻度」について質問をしたところ、多くの家庭で読み聞かせを実施していますが、３割弱の家庭で読み聞かせを行っていないことが分かります。

また、園児の保護者に対して「読み聞かせの効果について知っていましたか」（別紙読み聞かせの効果等について配布）と質問をしたところ、６割程度の保護者がよく理解していません。

どれぐらいの頻度で読み聞かせをしていますか？

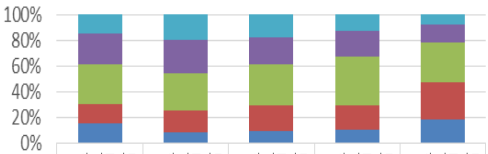

	1歳児親	2歳児親	3歳児親	4歳児親	5歳児親
毎日	14.7%	19.5%	17.6%	12.7%	7.7%
週に3～4回	24.1%	25.7%	21.4%	19.7%	13.7%
週に1～2回	30.2%	29.2%	31.4%	38.2%	31.5%
月に1～2回	15.5%	16.8%	19.5%	19.1%	28.6%
していない	15.5%	8.8%	10.1%	10.2%	18.5%

（資料：H２５　保護者（園児）アンケート結果）

読み聞かせの効果を知っていましたか？

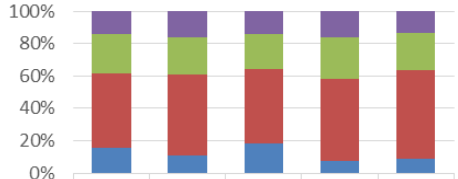

	１歳児親	２歳児親	３歳児親	４歳児親	５歳児親
知っていた	13.9%	15.9%	13.9%	16.1%	13.3%
ほぼ知っていた	24.3%	23.0%	21.5%	25.8%	23.0%
ほとんど知らなかった	46.1%	50.4%	46.2%	50.3%	54.5%
知らなかった	15.7%	10.6%	18.4%	7.7%	9.1%

（資料：H２５　保護者（園児）アンケート結果）

《 読み聞かせの効果について 》

1．読み聞かせの効果の科学的実証

● 読み手：前頭前野が活発に働く　　● 子ども：大脳辺縁系が活発に働く

※ 前頭前野は思考や創造力、コミュニケーション、感情のコントロールといった機能を司り、一人で読むことに比べ、相手に読んであげる時の方がより活発に活動する。

※ 大脳辺縁系は喜怒哀楽の感情・行動を生み出す部分である。子どもは読み聞かせを通じて、豊かな感情や情動が湧き上がってくる。そして、大脳辺縁系は使われることでどんどん発達する。

2．読み聞かせの発達段階

読み聞かせを考えていく上では、子どもの発達という視点が欠かせない。子どもの発達によって、読み聞かせというコミュニケーション自体が発達していくからである。

◎ １～２歳の時期の読み聞かせ
読み聞かせに対する能動的参加ができるようになる。
身体技法を無意識に身につけていく。

◎ 幼児期前半（２～３歳）の読み聞かせ
登場人物と一体となって、本の世界を楽しむ。⇒ ごっこ遊びへの発展

◎ 幼児期後半の読み聞かせ
心の中で、感じたり考えたりできるようになる。
一つの流れとして、登場人物の表情変化等に気付く。

3．繰り返し読み聞かせることの意味

繰り返し読むことは、大人からみると一見無駄や冗長に思われるかもしれないが、子どもの求めに応じて繰り返すことそれ自体が、安定感を生み出し、対話することの楽しさや、絵本のおもしろさを確認し味わうといった読み聞かせの楽しさの一因を作り出していると考えられる。

また、日常の親子関係のあり方が、読み聞かせのスタイルにも自然に表れる。

【課題と具体的施策】

課　題 ： 乳児期からの読み聞かせの必要性

施　策 ： 「ブックスタート」の実施

保護者への早期の段階での読み聞かせ効果の周知を図るため、勝山市内の全ての子どもを対象とする「ブックスタート」を実施します。

※ブックスタートとは

１歳６ヶ月児健診などの機会に、絵本をプレゼントし、読み聞かせの効果や方法を保護者に説明する運動。

課　題 ： 「読み聞かせの効果」の認知度の低さ

施　策 ： 「読み聞かせの効果」に関する広報・啓発活動

図書館や公民館等の広報を通じて、「読み聞かせの効果」の周知を図ります。また、ブックスタートとあわせた「読み聞かせ出前講座」等の開催など、効果的な研修の場の提供を検討していきます。

【読書ボランティアによる紙の人形劇（勝山市立図書館）】

（２）　地域における読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するためには、家庭だけでなく地域全体で行うことが大切です。その拠点となるのが、市立図書館や公民館、児童センターなどです。

これらの場は、本と出会うだけでなく、読書活動を推進するための啓発活動や読書ボランティアの活動拠点としても重要です。それぞれの特色を活かしながら、協力・連携することで子どもが気軽に読書に親しむことができます。

①　勝山市立図書館

市立図書館は、子ども達が多くの本に親しむだけの場所ではなく、保護者や読書ボランティア団体への支援、学校や公民館などとの連携といった、地域全体で子どもの読書活動を推進するための中心的役割を担う施設です。

【勝山市の現状】

●　市立図書館の利用状況について。

児童・生徒に対して「市立図書館を１ヶ月に何回利用しますか」と質問をしたところ、小学生では６割、中高生では４割程度の子どもが利用していますが、さらに利用率を高める必要があります。児童・生徒の保護者に対して「現在、子どもと市立図書館を利用しますか」という質問をしたところ、５割程度の保護者があまり利用していないと回答しています。

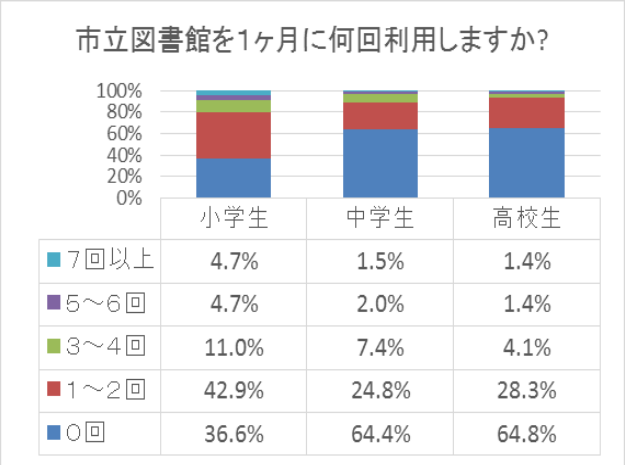

	小学生	中学生	高校生
7回以上	4.7%	1.5%	1.4%
5～6回	4.7%	2.0%	1.4%
3～4回	11.0%	7.4%	4.1%
1～2回	42.9%	24.8%	28.3%
0回	36.6%	64.4%	64.8%

（資料：H２５　児童・生徒アンケート結果）

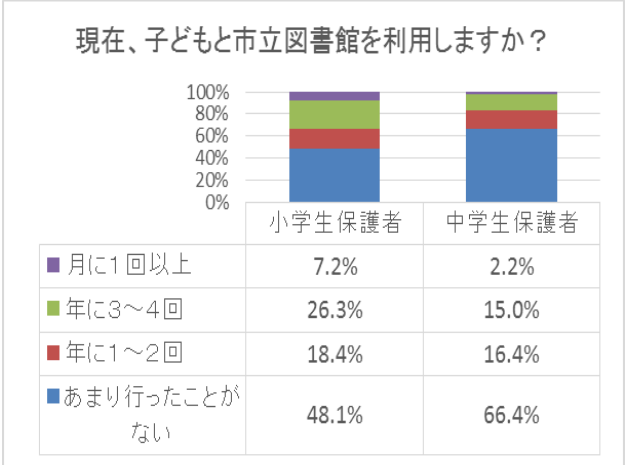

	小学生保護者	中学生保護者
月に1回以上	7.2%	2.2%
年に3～4回	26.3%	15.0%
年に1～2回	18.4%	16.4%
あまり行ったことがない	48.1%	66.4%

（資料：H２５　保護者アンケート結果）

● **市立図書館の整備状況は概ね良好です。**

◎ 「平成２４年度　福井県内図書館統計」より　（下記参照）

市立図書館の人口当たりの貸出冊数及び来館者数は県内で４番目、開館日数においては３番目となっています。

◎ 「市立図書館の整備状況」より　（下記参照）

市立図書館の専有延床面積は、目標基準例を上回っています。また、人員配置についてもほぼ目標基準例と同水準となっています。一方、図書館年間購入冊数及び図書館費においては、目標基準例を下回っています。

※目標基準例とは

全国の市町村のうち各人口段階で貸出密度（住民一人当たりの貸出資料数）上位１０％の市町村の平均数値を算出したもの

今回用いた基準例：人口段階 ～3万、図書館設置市町村数 １３６、対象市町村数１４

◎ 「児童書の蔵書数・貸出数の推移」　（下記参照）

市立図書館において、蔵書数及び児童書の貸出数は増加傾向にあります。

平成24年度　福井県内図書館統計

福井県内公共図書館調査集計表より抜粋

施設名		自治体人口（人）(H24.4)※①	開館日数（日）	蔵書冊数（冊）		来館者数（人）		個人貸出冊数（冊）		団体貸出（冊）	1人当たり貸出冊数（冊）
				蔵書冊数	内児童書	総数	人口割り	個人貸出	内児童書		
県立	福井県立図書館	800,097	298	1,159,137	126,018	714,699	0.89	813,836	220,723	33,282	1.02
市立	勝山市立図書館	25,019	292	127,036	34,308	90,968	3.64	117,511	41,740	9,478	4.70
	福井市立図書館	265,737	285	1,097,318	214,295	731,946	2.75	1,165,748	316,699	23,111	4.39
	敦賀市立図書館	67,632	278	247,354	57,705	174,048	2.57	300,126	108,596	18,955	4.44
	小浜市立図書館	30,849	267	171,531	57,185	—	—	83,811	39,196	8,684	2.72
	大野市図書館	34,323	282	174,578	40,416	30,313	0.88	127,013	48,502	7,669	3.70
	鯖江市図書館	67,657	336	313,307	64,459	300,293	4.44	436,004	149,463	24,589	6.44
	あわら市立図書館	29,563	285	140,475	50,573	41,752	1.41	99,006	48,813	21,949	3.35
	越前市立図書館	84,965	294	480,736	99,667	331,400	3.90	488,105	184,657	29,663	5.74
	坂井市立図書館	91,581	274	579,816	150,939	480,024	5.24	754,473	274,930	35,120	8.24
合計		697,326	2,593	3,332,151	769,547	2,180,744	3.13	3,571,797	1,212,596	179,218	43.72

※① 自治体人口　福井県政策統計課統計資料「福井県の人口と世帯（推計）2012年4月1日現在」による

※福井県立図書館は2館、福井市立図書館は5館、あわら市立図書館は2館、越前市立図書館は2館、坂井市立図書館は4館の合計

※開館日数は、複数館の場合は平均の開館日数

勝山市立図書館の整備状況について（目標基準例との比較）「貸出密度上位の公立図書館整備状況2011」について（日本図書館協会事務局）より抜粋

項目	目標基準例	勝山市	項目	目標基準例	勝山市
人口（千人）	26.0	26.0	図書年間購入冊数	6,849	4,859
図書館数	1.4	1.0	雑誌年間購入種数	131	84
図書館専有延床面積（㎡）	1,850	2,413	新聞年間購入種数	11	10
自動車図書館数（台）	0.3	0	登録者数（千人）	20.7	19.3
専任職員数	2.6	5	貸出点数	339	113
うち司書	1.6	3	人口当貸出点数	13.0	4.3
司書率	61.5	60.0	予約件数（千件）	11.2	4.0
非常勤・臨時職員数	7.4	4	図書館費（経常費・千円）	45,911	35,539
うち司書	5.2	1	資料費（臨時含む）（千円）	12,284	8,052
委託・派遣職員数	1.6	0	うち図書費	8,555	6,039
うち司書	1.1	0	うち雑誌新聞費	1,445	1,232
蔵書冊数（千冊）	154	125	うち視聴覚費	702	200
うち開架冊数（千冊）	100	68	人口当資料費（円）	457.7	309.7

勝山市立図書館　児童書の蔵書数・貸出数の推移

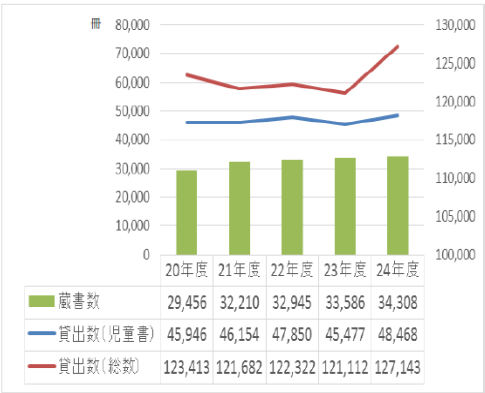

【課題と具体的施策】

課　題 ： 市立図書館の図書資料の充実
施　策 ： 適切な市立図書館予算の確保

市立図書館の整備状況より、勝山市立図書館の図書費は目標基準例を下回っていますが、蔵書数の推移は年々上向きに推移しています。

今後も必要な予算を確保しながら、更なる充実に努めていきます。

課　題 ： 市立図書館の利用促進
施　策 ： 市立図書館でのイベントの充実や新たなニーズへの対応

子どももしくは親子での利用の増加を目指し、読書ボランティアの協力を得て、朗読会や親子向けのイベントの充実を図ります。また、「子ども読書の日」にちなんだイベント等を企画し、読書活動の強化を図ります。

その他、郷土資料や貴重な資料等のデジタル化による保存や活用を行うとともに、タブレット端末等による電子書籍の導入による読書活動の推進効果について、書籍の電子化の普及を注視しながら検討を行います。

団体貸出の実施と各小中学校に対する図書リストの配布

市立図書館から遠い地域の子どもが読書に親しむ機会を提供するため、今後も各施設や団体への団体貸出や学校への図書リストの配布といった支援活動を行います。

※ 団体貸出とは

読書活動の普及のために、図書館が登録された団体に対して、貸出を行う制度
勝山市立図書館の場合は、１団体５０冊以内、貸出期間１ヶ月以内

市立図書館でのイベントの広報活動

読書活動を推進するため様々な取組みを行っていますが、その周知をより効果的に行う必要があります。早い段階での読書活動を推進するためには、幼稚園・保育園・小学校低学年の保護者に対する積極的な周知活動が不可欠であり、保護者向けの広報紙の発刊を行います。

参　考　**平成２５年度　勝山市立図書館での取組み**

【定例行事】
- 絵本の森（絵本の読み聞かせ、紙芝居）　（毎週土曜日）
- おはなしでてこい（絵本の読みきかせ、紙芝居）　（第２土曜日）
- Ｋ＆ピエロ（絵本の読みきかせと手品）　（第４日曜日）
- 赤ちゃんとえほんの日（０・１・２歳児を対象）　（第４金曜日）

【企画コーナー】
- 児童書の表見せや児童書コーナーの配架を工夫して設置
- 児童コーナーやエントランスにて、時季に応じた企画展示を開催

【広報活動】
- 「図書館からのお知らせ」（毎月１回）　※　配布先：小学校・中学校・公民館・公共施設等
- 「サンクチュアリ」（年２回）　※　配布先：保育園・幼稚園・小学校・児童センター・公民館等

【その他】
- 子どものつどい（人形劇・おはなし会・コンサート等）　※春夏冬休み
- 宿題解決行事（読書感想文の書き方教室・植物の名前を調べる会・工作教室等）　※夏休み

②　公民館・児童センター

公民館や児童センターは、地域の大人や子ども、その保護者が身近に読書に親しめる場所であるとともに、読書ボランティア等の活躍の場としても大切な場所です。

【勝山市の現状】

●　公民館図書の利用について積極的に周知を行う必要があります。

児童・生徒及びその保護者に対して「公民館で図書を借りることができることを知っていますか」と質問したところ、児童・生徒については、６割程度が知らないと回答しており、利用したことがある方は２割程度という回答でした。保護者については、６割程度が知っており、利用したことがある方は３割程度となっています。

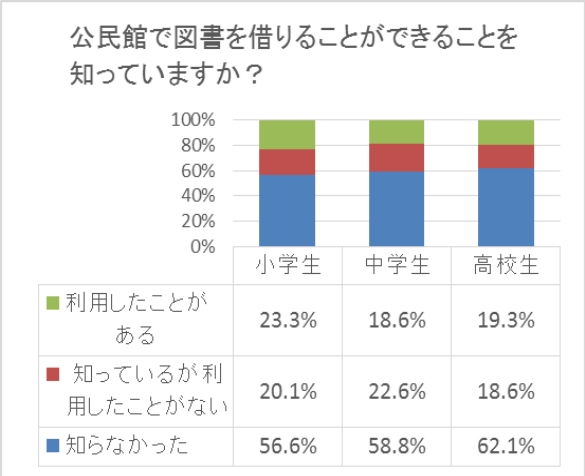

	小学生	中学生	高校生
利用したことがある	23.3%	18.6%	19.3%
知っているが利用したことがない	20.1%	22.6%	18.6%
知らなかった	56.6%	58.8%	62.1%

（資料：H２５　児童・生徒アンケート結果）

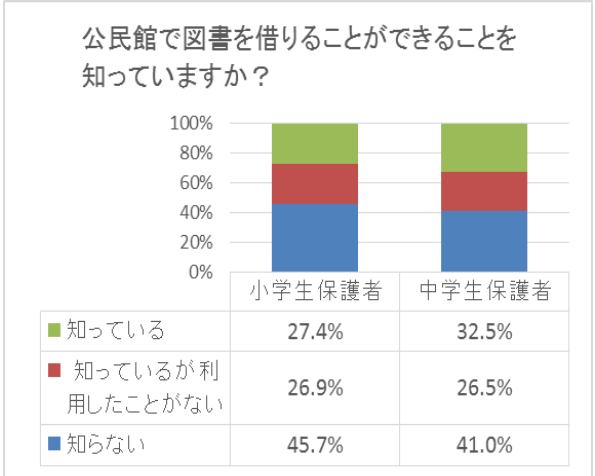

	小学生保護者	中学生保護者
知っている	27.4%	32.5%
知っているが利用したことがない	26.9%	26.5%
知らない	45.7%	41.0%

（資料：H２５　保護者アンケート結果）

● **公民館では、読書活動を推進するための活動を行っています。**

公民館では、エントランスにおける注目図書のミニコーナーの設置や公民館だよりでのお薦め本紹介等を行っています。また、平成２４年度より市立図書館と連携し、すべての公民館において団体貸出を実施しています。その他にも、一部の公民館において、読書ボランティアの協力を得た読書活動の推進を図っています。

市立図書館から借りた蔵書数

施設名	平成22年	平成23年	平成24年
猪野瀬	0	0	62
平泉寺	0	18	176
村岡	0	0	138
北谷	0	0	0
野向	0	0	265
荒土	0	200	300
北郷	0	200	413
鹿谷	0	0	250
遅羽	20	56	118

（資料：H２５　公民館調査結果）

市立図書館から借りた蔵書の貸し出し数

施設名	平成23年	平成24年
猪野瀬	0	14
平泉寺	13	176
村岡	0	16
北谷	1	0
野向	0	99
荒土	64	81
北郷	178	413
鹿谷	0	29
遅羽	20	29

（資料：H２５　公民館調査結果）

● **児童センターにおいても、読書活動を推進するため様々な活動を行っています。**

児童センターでは、市立図書館と連携し、団体貸出を利用したり、定期的に読み聞かせを実施したりするなど、読書推進を図るための取り組みを行っています。

一部の児童センターにおいては、読み聞かせ等の研修会に参加していますが、低い割合となっています。

絵本や児童書の入手方法

施設名	施設で購入	図書館
南児童センター	○	
成器南児童教室	○	○
成器西児童教室	○	
平泉寺児童館	○	○
村岡児童教室	○	
野向児童館	○	○
荒土児童ホール	○	
北郷児童センター	○	○
鹿谷児童センター	○	○
遅羽児童館	○	

※市民の皆さんの善意による多数の寄贈も受けております。

（資料：H２５　児童センター調査結果）

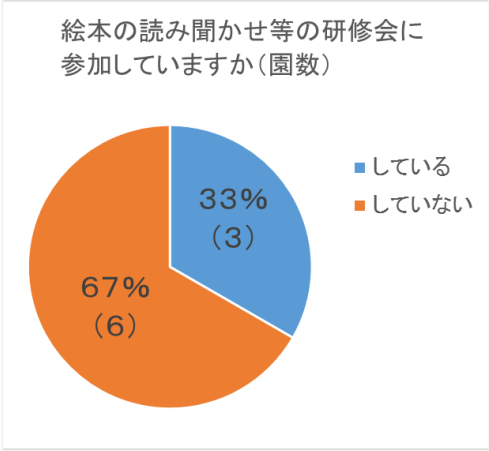

【研修会例】
・読み聞かせ研修　・紙芝居研修　・児童厚生員研修

（資料：H２５　児童センター調査結果）

【課題と具体的施策】

課　題 ： 公民館・児童センター図書の情報周知

施　策 ： 公民館・児童センターだよりによる周知活動

公民館や児童センターで図書を利用できることを知らない方が多数おられます。各館のたよりを有効活用し、図書情報の周知徹底を図ります。

課　題 ： 各施設による連携

施　策 ： 全公民館・児童センターによる充実した読書活動の推進

公民館・児童センターによって、読書推進活動に差があります。今後は、本の貸出数の増加や図書室の利用を促進するため、図書の整備や市立図書館との連携を図るとともに、各館同士が積極的に情報交換を行い、効果的な取組みを共有することで、更なる読書活動の推進に取り組みます。

課　題 ： 読書ボランティアとの連携

施　策 ： 読書ボランティアの支援

地域で活動されている読書ボランティアが、各地域で活発に活動できるよう、イベントや研修会の開催、場所の提供を行い、支援・促進していく中で、お互い協力しながら子どもの読書活動の推進を図っていきます。

公民館における読書ボランティアの活動例

【くまの子文庫】（村岡公民館を拠点に活動するボランティア団体）

- 幼稚園児に対する読み聞かせ（月１回）
- 公民館来館者へ本の紹介
- 公民館だよりでの新刊紹介
- 県立図書館等で借りた本の貸出

課　題 ： 児童センター職員のスキルアップ

施　策 ： 児童センター職員に対する研修会の実施

児童センター職員が内イベントで読み聞かせや紙芝居等を効果的に開催できるよう、研修会に参加しやすい環境を整備します。

（３）　幼稚園・保育園・学校における読書活動の推進

幼稚園や保育園は、子どもが耳から聞く言葉や自ら絵本を読むことで、どんどん言葉を覚える時期であり、絵本の楽しさを知り、表現力や想像力を身につけていくための大切な場所です。

また学校においては、児童・生徒が多様な本に出会い、読書の幅を広げ、自主性を身につける時期であり、「読書タイム」等の機会を設けることで、読書習慣が培われていきます。

①　幼稚園・保育園

幼稚園・保育園において、日々の活動の中に読み聞かせや紙芝居をどんどん取り入れることで、子どもは自ら読書に興味を持ち、言葉に対する感覚を養ったり、楽しいことを保護者や友達に伝えたりできるようになります。

【勝山市の現状】

●　各幼稚園・保育園では、読み聞かせが実施されています。

各幼稚園・保育園では、ほぼ毎日園児の発達段階にあわせて、読み聞かせを行っています。

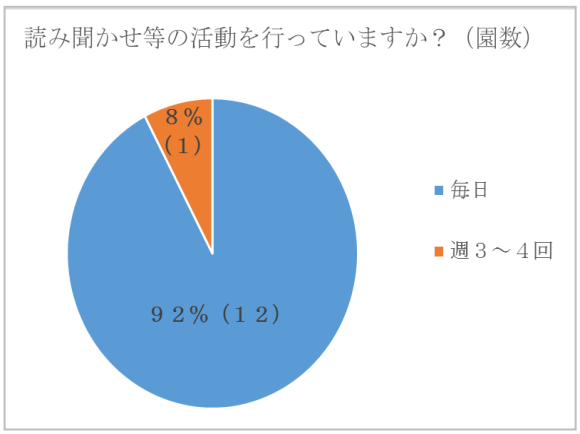

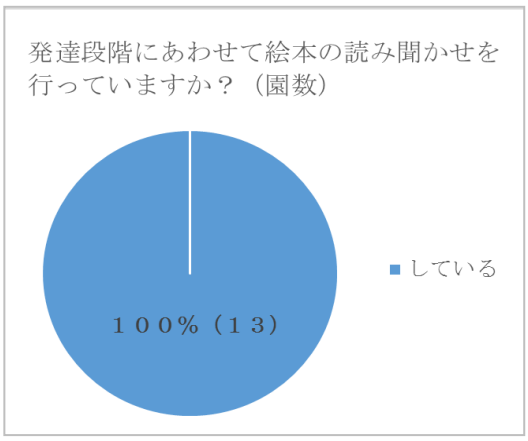

（資料：H２５　幼稚園・保育園調査結果）

● **幼稚園や保育園によっては、読み聞かせ等の研修に参加しています。**

読み聞かせの研修会には、多くの園が参加していますが、研修自体が少なくなっている状況です。研修に参加していない園の理由も、「研修が少なく受けづらい」「以前に受けたから」といったものでした。

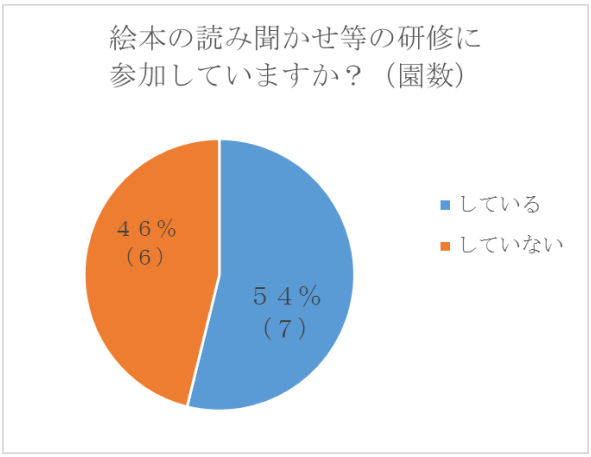

（資料：H２５　幼稚園・保育園調査結果）

● **各幼稚園・保育園では、読書推進に関する様々な取り組みが行われています。**

ほとんどの保育園・幼稚園において、児童への絵本の貸出や園だより等にて保護者に向けた読書推進を図るための啓発を積極的に行っています。

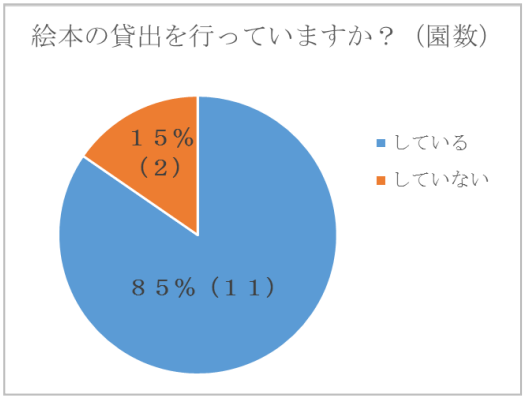

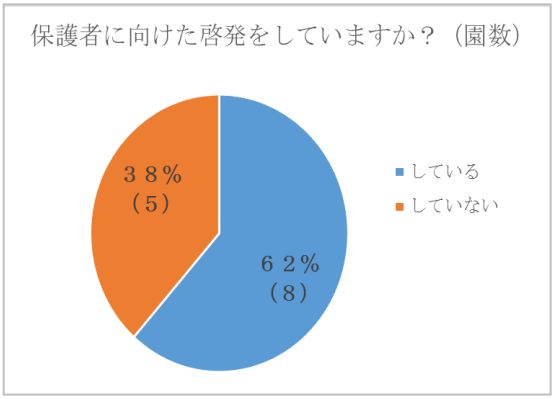

【幼稚園・保育園での啓発活動例】

- １人１冊持ち帰り、親子で読んでもらう
- クラスだよりや懇談会などで寝る前の絵本タイムの時間の良さを伝えている
- 保護者の方も子育てのヒントになるような冊子を貸し出している
- おたよりで子どもが喜ぶ絵本を紹介する
- クラスだよりや園だよりで啓発している　　など

（資料：H２５　幼稚園・保育園調査結果）

【課題と具体的施策】

課　題 ： 幼稚園・保育園職員のスキルアップ
施　策 ： 幼稚園・保育園職員に対する研修会の実施

児童センター職員への研修と同様に、保育士にとっても研修しやすいような環境を整備します。

課　題 ： 保護者に対する読み聞かせ活動の促進
施　策 ： 園だより等を通した保護者への周知活動

各家庭において読み聞かせを行うため、園児への絵本の貸出や園だよりによる保護者への周知活動を促進します。同時に市では、保護者の集まり等で読み聞かせの効果や方法を伝えるため「読み聞かせ出前講座」等を開催し、啓発活動に取り組みます。

【　保育園での読み聞かせ　】

② 学校

子どもの読書活動を推進し、生涯にわたって読書に親しむ習慣を形成していく上で、学校はたいへん大きな役割を担っています。学校では読書タイムを設けたり、授業において学校図書を有効利用する等、様々な取組みを実施しており、一定の効果をあげています。

● 各学校では、読書タイムが実施されています。

勝山市内の小学校・中学校・高校において、時間数や回数は違うものの読書タイムが実施されています。

読書タイムの効果について、児童・生徒に対し、「学校での読書時間によって何か変わったことや感じていることはありますか」と質問をしたところ「読書の時間は楽しい」、「本が好きになった」という回答が多くみられました。

学校の先生方からも「落ち着き（集中力）がでてきた」、「読書の習慣づけに効果がある」と回答がありました。

その他、勝山市立図書館において、主に調べ学習用の学校支援図書のリストを作成し、先生や児童・生徒が図書を利用しやすいよう支援を行っています。

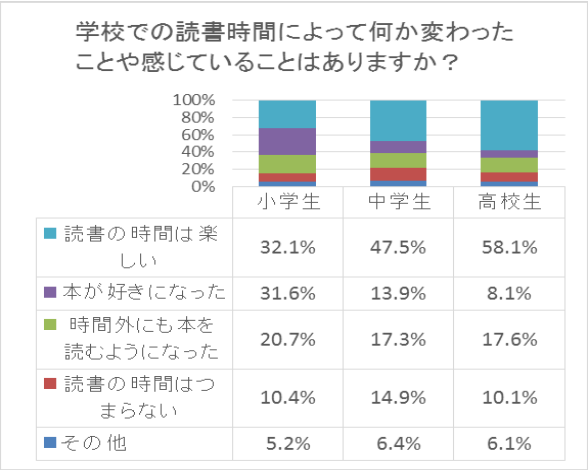

（資料：H２５　児童・生徒アンケート結果）

授業時間以外の読書時間についてお答えください

学校名	学年	時間帯	週（回）	月（回）	時間（分）	時間（月計）
成器南	1年生	朝読書	1.5	6	15	90
	2年生		1.5	6	15	90
	3年生		1.5	6	15	90
	4年生		1.5	6	15	90
	5年生		2	8	15	120
	6年生		2	8	15	120
成器西	1年生	朝読書	4～5	20	10	200
	2年生		4～5	20	10	200
	3年生		4～5	20	10	200
	4年生		4～5	20	10	200
	5年生		4～5	20	10	200
	6年生		4～5	20	10	200
村岡	1年生	朝読書	4	16	10	160
	2年生		4	16	10	160
	3年生		4	16	10	160
	4年生		4	16	10	160
	5年生		4	16	10	160
	6年生		4	16	10	160
三室	1年生	朝読書	5	20	10	200
	2年生		5	20	10	200
	3年生		5	20	10	200
	4年生		5	20	10	200
	5年生		5	20	10	200
	6年生		5	20	10	200
野向	1年生	朝読書	4	16	15	240
	2年生		4	16	15	240
	3年生		4	16	15	240
	4年生		4	16	15	240
	5年生		4	16	15	240
	6年生		4	16	15	240
荒土	1年生	朝読書	2	8	15	120
	2年生		2	8	15	120
	3年生		2	8	15	120
	4年生		2	8	15	120
	5年生		2	8	15	120
	6年生		2	8	15	120
鹿谷	1年生	朝読書	5	20	10	200
	2年生		5	20	10	200
	3年生		5	20	10	200
	4年生		5	20	10	200
	5年生		5	20	10	200
	6年生		5	20	10	200
平泉寺	1年生	朝読書	4	18	10	180
	2年生		4	18	10	180
	3年生		―	―	―	―
	4年生		4	18	10	180
	5年生		4	18	10	180
	6年生		4	18	10	180
北郷	1年生	朝読書	4	16	15	240
	2年生		4	16	15	240
	3年生		4	16	15	240
	4年生		4	16	15	240
	5年生		4	16	15	240
	6年生		4	16	15	240

※各中学校及び高校においても読書タイムが実施されている。

（資料：H２５　学校調査結果）

● **ほとんどの学校において標準冊数が満たされています。**

勝山市内の小学校においては標準冊数を満たしています。一部の中学校においては、標準冊数を満たしていませんが、標準冊数を満たすよう、市では毎年予算付けを行っています。なお、小学校においては、勝山市立図書館からの団体貸出を利用し、読書環境の充実を図っています。

読書推進活動に関する調査（小・中学校）

学校名		蔵書冊数（冊）	文科省の標準冊数（冊）	充足率（%）	児童・生徒数（人）	一人当たりの蔵書冊数（冊）
小学校	平泉寺	4,793	4,040	118.6%	26	184
	成器南	10,461	9,160	114.2%	386	27
	成器西	8,148	7,000	116.4%	181	45
	村岡	7,353	6,520	112.8%	214	34
	三室	5,856	4,040	145.0%	34	172
	野向	4,715	4,560	103.4%	37	127
	荒土	6,213	5,560	111.7%	87	71
	鹿谷	8,798	5,560	158.2%	84	105
	北郷	7,287	5,560	131.1%	99	74
	合計	63,624	52,000	122.4%	1,148	55
中学校	勝山南部	9,818	10,160	96.6%	258	38
	勝山中部	9,962	10,160	98.1%	240	42
	勝山北部	8,434	7,920	106.5%	146	58
	合計	28,214	28,240	99.9%	644	44
全体		91,838	78,720	116.7%	1,792	51

平成25年10月1日　現在

（資料：H25　学校調査結果）

● **小学校においては、９割以上の児童が学校図書館を利用しています。**

児童・生徒に対して「学校図書館から１ヶ月にどれくらい本を借りますか」と質問をしたところ、小学校では９割以上、中学校では６割以上が１ヶ月に１回以上利用しています。

児童・生徒に対して「学校図書館がどうなればもっと利用しやすくなると思うか」と質問をしたところ、「本の種類・量を増やす」、「本を探しやすくする工夫がほしい」といった回答がありました。また、児童・生徒に対して「学校図書館にどういった本を置いてもらいたいですか」と質問をしたところ「小説」「マンガ」「おもしろい本」といった回答がありました。

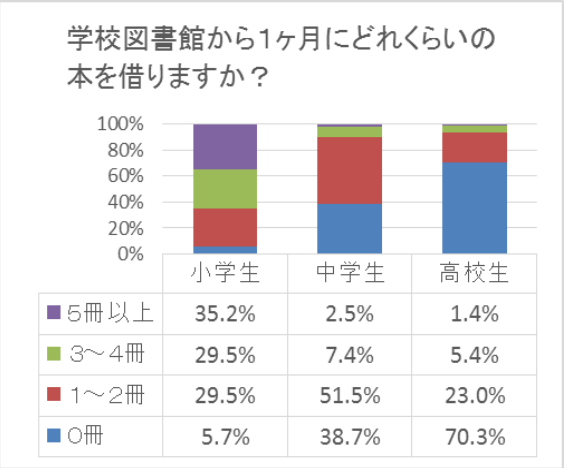

（資料：H25　児童・生徒アンケート結果）

学校図書館がどうなればもっと利用しやすくなると思いますか？

【児童・生徒からの回答で多く出された意見】

●本の種類・量を増やす　４６名

●本を立てて、シリーズごとにおいたり、もっと細かく分類して、本を探しやすくする工夫が欲しい　４３名

●新しい本、話題の本、人気の本をすぐ入れる　３４名　　●マンガを入れる　３０名

（資料：H２５　児童・生徒アンケート結果）

学校図書館にどういった本を置いてもらいたいですか？

【児童・生徒からの回答で多く出された意見】

●小説　１１０名　　●マンガ　９０名　　●面白い本　２７名

●スポーツ系　２０名　　●勉強になる本　１８名　　●歴史の本　１６名

●ライトノベル　１３名　　●シリーズ系　１１名

（資料：H２５　児童・生徒アンケート結果）

● **各小学校では、読書推進に関する様々な取組みが行われています。**

小学校において、児童によって組織される図書委員などの委員会児童による読み聞かせや一番多く本を読んだ子を表彰する「読書チャンピオン」など、面白い取組みを行っている学校があります。

【各小学校で実施されている読書推進活動例】

【定期的なイベント】

●委員会児童による「読書チャンピオン」　●委員会児童による全校生向け読み聞かせ

●委員会児童による新刊紹介　●読書啓発のポップ、ポスター作り

●読書チャンピオン　●読み聞かせ集会

●夏休み親子読書　など

【単発的なイベント】

●ベストリーダー賞（多読・他ジャンルを進める）　●多読書表彰

●ブックトーク（全校生）　●スタンプラリー　●読み聞かせ、紙芝居　など

（資料：H２５　学校調査結果）

● 学校図書館司書の設置について

それぞれの学校では、司書の資格を持つ教員が兼務で図書館を担当していますが、図書の整理等の業務にまで十分手が回らない状況にあります。ボランティアでの対応や市立図書館からの支援体制を整える必要があります。

【課題と具体的施策】

課　題 ： 効果的な読書タイムの実施

施　策 ： 読書タイムのさらなる充実に向けた支援

学校における読書タイムは、児童・生徒にとって重要な時間であり、今後も充実して実施されるよう学校への支援を検討していきます。

課　題 ： 自主的な読書活動の推進に向けた取組み

施　策 ： 学校間の連携による情報の共有化と読書通帳の検討

各学校で行われている様々な取組みについて、各学校間で情報交換を行ない、情報を共有します。また、市立図書館・学校図書館等で使用できる読書通帳の導入を検討し、より充実した取組みを実施することで、子どもの自主的な読書活動を促進していきます。

※読書通帳とは

読んだ本のタイトルや感想など、読書の履歴を付ける通帳。

課　題 ： 学校図書の充実

施　策 ： 適切な学校図書予算の確保

標準冊数を満たしていない学校においては、標準冊数を満たすよう必要な予算の確保に努めます。

課　題 ： 児童・生徒の保護者に対する読書活動の促進

施　策 ： 学校だより等を通した保護者への啓発活動

児童・生徒の読書習慣が身につくよう、各家庭全体での読書活動を促し、学校だよりや保護者の集まり等で読書活動の啓発に取り組みます。

課　題 ： 子どもの望む図書及び調べ学習に適した図書の確保

施　策 ： 市立図書館司書による効果的な支援

市立図書館により、子ども・保護者・学校のニーズ調査を実施し、「お薦め図書リスト」や「学校支援図書リスト」を作成する。

また市立図書館と学校が連携し、団体貸出や情報交換を従来どおり実施することで、読書活動を促進していきます。

課　題 ： 学校図書館の支援

施　策 ： 学校図書館支援員の配置

市立図書館に司書の資格を持つ職員（支援員）を１名増員し、各学校に出向いて支援を行うことで、学校図書館と市立図書館の連携した支援を行い、学校図書館の充実を図ります。

● **読書ボランティアの状況**

各小学校において、各地域の読書ボランティアの協力を得ながら、児童への読み聞かせが実施されています。

平成24年度に行った学校での読み聞かせ実施状況

学校名	学年	場所	実施者	実施回数／年	
成器南	1年生	教室	地域ボランティア	29	
	2年生			29	
	3年生			29	
	4年生			29	
	5年生			27	
	6年生			27	
成器西	1年生	教室	地域ボランティア	20	
	2年生			20	
	3年生			20	
	4年生			20	
	5年生			14	
	6年生			14	
村岡	1年生	教室	地域ボランティア （おはなしたっきゅうびん）	30	
	2年生			30	
	3年生			30	
	4年生			30	
	5年生			30	
	6年生			30	
三室	1年生	教室	地域ボランティア	24 隔週1回（水曜）	
	2年生				
	3年生				
	4年生				
	5年生				
	6年生				
野向	1年生	教室 教室 図書室	大人：地域ボランティア 児童：委員会 児童：委員会	計54	14 34 6
	2年生	教室 教室 図書室	大人：地域ボランティア 児童：委員会 児童：委員会	計54	14 34 6
	3年生	教室 図書室	大人：地域ボランティア 児童：委員会	計20	14 6
	4年生	教室 図書室	大人：地域ボランティア 児童：委員会	計20	14 6
	5年生	教室 図書室	大人：地域ボランティア 児童：委員会	計20	14 6
	6年生	教室 図書室	大人：地域ボランティア 児童：委員会	計20	14 6
荒土	1年生	教室	保護者	8	
	2年生			8	
	3年生			8	
	4年生			8	
	5年生			8	
	6年生			8	
鹿谷	1年生	教室	地域ボランティア	34	
	2年生			34	
	3年生			34	
	4年生			34	
	5年生			34	
	6年生			34	
平泉寺	1年生	教室	地域ボランティア	12	
	2年生	ー	ー	ー	
	3年生	教室	地域ボランティア	12	
	4年生			12	
	5年生			12	
	6年生			12	
北郷	1年生	教室	地域ボランティア （カラーの会）	28	
	2年生			28	
	3年生			28	
	4年生			28	
	5年生			28	
	6年生			28	

（資料：H２５　学校調査結果）

● **読書ボランティアの育成と連携**

児童・生徒の保護者に対して「読み聞かせ等のボランティアに協力できますか」と質問したところ、２割弱の方が「協力できる」と回答しています。同様に子どもに対して「市立図書館や幼稚園等に出向いて、読み聞かせのボランティアをしたいと思いますか」と質問したところ、小学生では４割程度、中学生においては３割程度がボランティアに参加してもよいと回答しています。

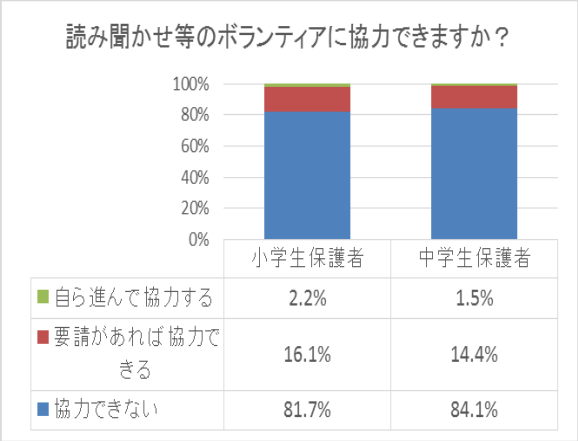

	小学生保護者	中学生保護者
自ら進んで協力する	2.2%	1.5%
要請があれば協力できる	16.1%	14.4%
協力できない	81.7%	84.1%

（資料：H２５　保護者アンケート結果）

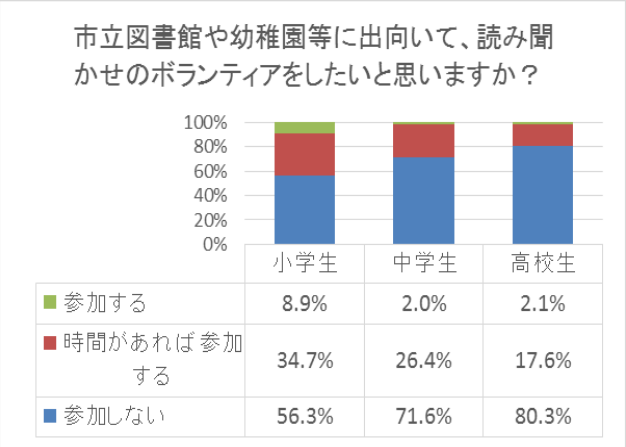

	小学生	中学生	高校生
参加する	8.9%	2.0%	2.1%
時間があれば参加する	34.7%	26.4%	17.6%
参加しない	56.3%	71.6%	80.3%

（資料：H２５　児童・生徒アンケート結果）

【課題と具体的施策】

課　題　：　読書ボランティアの育成

施　策　：　読書ボランティアの掘り起こしや協力の呼びかけ

児童・生徒においては、小学校、中学校の段階で、読み聞かせ等のボランティア活動ができる環境を作るよう促進していきます。

保護者においては、読書ボランティアに協力の意思がある保護者を中心に、読書ボランティアへの参画を呼びかけます。

また、地域によっては、読書ボランティアが不足しているところもあり、地域を越えた活動の協力を呼びかけます。さらには、老人会等の地域に根ざした団体に対し、呼びかけ活動を行い、地域に隠れた人材を掘り起こします。

読書ボランティアに対する学習機会の提供

読書ボランティアの活動を支援し、読み聞かせや紙芝居のスキルアップにつながるような研修の機会を提供します。

第４章　計画の推進に向けて

子ども読書活動推進計画による施策を推進するために、市立図書館を軸として市の関係部課が連携を図ることはもちろん、公民館・児童センター・学校・幼稚園・保育園及び地域の各種市民団体と情報交換を行い、連携・協力を深めていく中で、その成果を活かしながら、総合的かつ計画的に推進していくことが重要です。

１．　関係施設・団体等の連携と情報交換

「勝山市子ども読書活動推進計画」は関係施設や団体がそれぞれ独自に行動するのでなく、互いに連携し情報交換を綿密に行う中で、より大きな相乗効果を得ることができます。研修会を開催し参加し合ったり、イベント時の人材交流を積極的に行うことで協力体制を強化し、社会全体による読書活動の推進を促進します。

２．図書資源の有効活用

各機関や団体それぞれが所有する図書自体や図書に関する資料を、市全体の財産としてお互いに有効活用します。

３．推進体制

子ども読書活動の推進に関わる取組みは、家庭や様々な施設、市民団体において行われています。それぞれの取組みを効果的に進めていくためには、子ども読書活動の推進に関わる情報を共有し、ともに施策を展開していく体制を整備する必要があります。

本計画の推進にあたっては、家庭、学校等、地域、各施設、各種市民団体等がそれぞれの機能や特性を活かしながら、連携をより強化する必要があります。そのため、市では学識経験者・社会教育関係者・家庭教育関係者等で構成する「図書館協議会」を開催し、進捗状況の把握を図ります。それを受けて、市立図書館を中心とした子ども読書活動に関わる市の関係部課が、連携して体系的に子どもの読書活動を多面的に支える体制を整えます。

計画の推進に向けて

５つの視点
【５．読書活動を推進するための人材づくり】

５つの視点
【１．本と出会う環境づくり】

●学校・幼稚園・保育園の読書環境整備
●自主的な読書活動に向けた読書通帳等の効果的な取組み
●市立図書館や各学校同士の連携
●読書ボランティアの協力を得た活動

学　校
幼稚園・保育園

連携

目　標
子どもが自ら
「読書に関心を持ち」
「読書を楽しみ」
「読書で学べる」
環境づくり

連携

家　庭

地　域

●「子ども読書の日」や「ノーテレビ・ノーゲームタイム」の実践
●親子で読書に親しむ機会づくり
●「ブックスタート」の実施
●読み聞かせ効果の理解

●市立図書館の整備やイベント PR の充実等
●公民館・児童センターの PR 活動や市立図書館、各館との連携
●読書ボランティアの協力を得た活動

全体の支援

勝　山　市

５つの視点
【４．読書のための時間づくり】

５つの視点
【２．読書を楽しむ環境づくり】

５つの視点
【３．自主性を育てる環境づくり】

参 考 資 料

１．他市及び学校での読書活動推進に関する具体的な取組み事例

２．　勝山市子ども読書推進計画策定委員会委員名簿

３．アンケート回収率（対象者別）

４．子どもの読書活動の推進に関する法律

１．他市及び学校での読書活動推進に関する具体的な取組み事例

施策名	具体的な取組み	取組主体
児童の読書活動に関する情報の的確な把握	児童の読書の傾向をつかむための読書アンケート実施、貸出状況を記録した個人ファイルの整備、貸出冊数等のデータを一元化管理することにより、教員がいつでも児童の利用実態を把握でき、読書指導や利用指導等に活用できる。	横手市朝倉小学校 （秋田県）
保護者ボランティアの募集	保護者の方々に対し、学校図書館業務ボランティアの募集をして協力いただくことで、経営の様子を把握していただく。	
「子ども司書」の制度化と活躍	町内小学校の４～６年生児童に対し、町独自の認定制度として「子ども司書講座」をスタート。 認定児童は、学校図書館サポーターとして校内の下学年への読み聞かせ活動等で活躍している。	矢祭町立東舘小学校 矢祭もったいない図書館 （福島県）
豊富な図書を活用した司書支援による授業の充実	矢祭りもったいない図書館との連携により、図書館からの団体貸し出しを活用し、図書館司書が授業の支援者として加わったり、図書の利用方法・調べ方について児童の活動を補助している。	
「ファミリー読書リレー」の実施	毎週、学校・園で絵本の入ったバッグを全員が受け取り、家庭で家族と一緒に読書をしている。 １冊読んだら「どくしょの木（カード）」にシールを貼るとともに、読んだ感想やコメントを添えて次の家族へ、そしてまた新しい本を受け取るというように、家族から家族へと本を読みつないでいる。	亀山市教育委員会 （三重県）

施策名	具体的な取組み	取組主体
「学校図書館等連絡会・研修会」開催による市内各学校図書館協力員の連携強化	絵本の選定と読み聞かせの方法等、数回の研修会を実施し、活動内容の共通理解やスキルアップがなされている。	亀山市教育委員会 （三重県）
「プチライブラリー」の開設	生徒の読書意欲を喚起するため、１階の廊下に「プチライブラリー」を開設。ねらいは ① 休憩時間の貸出を可能にすること ② 自主申告とすることで、より手軽な貸出を可能にすること である。なお、プチライブラリーの図書は、学校図書の一部の他、教師や地域の方が「生徒にぜひ読んでほしい本」を持ち寄っている。	南丹市立美山中学校 （京都府）
「読書の集いの開催」	「子ども読書の日」にあわせた教師によるお薦め本紹介や地域ボランティアによる読み聞かせ会の実施、図書館によるブックートークの開催をしている。	
学校図書館のゾーン分けによる読書意欲の啓発	学校図書館を　①読み物ゾーン　②調べ学習ができるゾーン　③図書館前の廊下を整備したギャラリーゾーン　に分けて、児童の学習や読書の意欲につながるように計画的に展示している。	益田市立高津小学校 （島根県）
自主参加による放課後の「読書会」実施	放課後に有志が集まって「読書会」を開催（年間１２回）。心を解放し安心して仲間と一冊の本を巡って語り合うことにより、読みを深め、生き方について考えるなど、読書の醍醐味を味わっている。	柏市立柏第四中学校 （千葉県）

● これらの取組みは、文部科学省「学校や地域の取組から学ぶ学校図書館を活用した取組事例集」の一部を抜粋したものです。

２．　勝山市子ども読書推進計画策定委員会委員名簿

勝山市子ども読書活動推進計画においては、勝山市社会教育委員の会及び勝山市立図書館協議会から意見をいただきながら策定を進めていきました。

平成 25 年度　勝山市社会教育委員の会　委員名簿

番号	氏　　名	選出母体	備考
1	西出　　健一	勝山市小中学校長会	
2	山岸　登美子	勝山公民館選出	
3	加藤　　敏彦	猪野瀬公民館選出	
4	中村　　隆夫	平泉寺公民館選出	
5	松村　　信子	村岡公民館選出	副会長
6	竹　内　　茂	北谷公民館選出	
7	大平　重衛門	野向公民館選出	
8	丹後　　清明	荒土公民館選出	会長
9	立平　幸太郎	北郷公民館選出	
10	中村　　隆二	鹿谷公民館選出	
11	斎藤　甚三郎	遅羽公民館選出	

平成 25 年度　勝山市立図書館協議会　委員名簿

番号	氏　　名	選出母体	備考
1	荒尾　るみ子	教員経験者	副会長
2	伊藤　　誠一	図書館ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ	
3	岡田　　妙子	図書館ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ	
4	尾　崎　　清	教員経験者	
5	笠松　　洋子	学校朗読ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ	
6	岸本　　聆子	保育園園長会代表	
7	北沢　　辰子	勝山地区婦人会会長 勝山公民館運営審議会委員	
8	三谷　　輝子	読書会関係代表	
9	山内　　辰朗	青年会議所関係	会長
10	山口　　政則	学校図書館部会代表	

３．アンケート回収率（対象者別）

平成２５年度実施

【小学５年生】

学　校　名	人数	回収数	回収率
成器西小学校	39	39	100.0%
成器南小学校	67	65	97.0%
平泉寺小学校	2	2	100.0%
村　岡　小　学　校	34	33	97.1%
野　向　小　学　校	2	2	100.0%
荒　土　小　学　校	20	20	100.0%
北　郷　小　学　校	14	14	100.0%
鹿　谷　小　学　校	14	14	100.0%
三　室　小　学　校	5	5	100.0%
合　計	197	194	98.5%

【中学２年生】

学　校　名	人数	回収数	回収率
勝山南部中学校	92	89	96.7%
勝山中部中学校	76	73	96.1%
勝山北部中学校	51	44	86.3%
合　計	219	206	94.1%

【高校２年生】

学　校　名	人数	回収数	回収率
勝　山　高　校	148	148	100.0%
合　計	148	148	100.0%

【保護者（小学５年生）】

学　校　名	人数	回収数	回収率
成器西小学校	39	34	87.2%
成器南小学校	67	64	95.5%
平泉寺小学校	2	2	100.0%
村　岡　小　学　校	34	34	100.0%
野　向　小　学　校	2	2	100.0%
荒　土　小　学　校	20	20	100.0%
北　郷　小　学　校	14	13	92.9%
鹿　谷　小　学　校	14	14	100.0%
三　室　小　学　校	5	5	100.0%
合　計	197	188	95.4%

【保護者（中学２年生）】

学校名	人数	回収数	回収率
勝山南部中学校	92	87	94.6%
勝山中部中学校	76	71	93.4%
勝山北部中学校	51	44	86.3%
合　計	219	202	92.2%

【園児保護者】

園　名		人数	回収数	回収率
公立	北保育園	54	51	94.4%
	平泉寺保育園	27	17	63.0%
	野向保育園	24	12	50.0%
私立	ケイテー保育園	84	79	94.0%
	中央保育園	85	64	75.3%
	松文保育園	100	89	89.0%
	しろき保育園	124	99	79.8%
	南保育園	93	79	84.9%
	上野保育園	63	62	98.4%
	鹿谷保育園	88	88	100.0%
	わしのこ保育園	45	41	91.1%
公立	成器南幼稚園	39	34	87.2%
	中部幼稚園	20	19	95.0%
合　計		846	734	86.8%

４．子どもの読書活動の推進に関する法律

平成１３年１２月１２日
法律第１５４号

（目的）

第一条　　この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条　　子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条　　国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条　　地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条　　事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条　　父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条　　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条　　政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

２　政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

３　前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条　　都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

２　市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

３　都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

４　前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条　　国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

２　子ども読書の日は、四月二十三日とする。

３　国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○　衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一　本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二　民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三　子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四　学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五　子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六　国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。